

書面開催月日 : 令和4年 3月10日(木)

第2回 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
介護医療連携推進会議 議事録

司 会	荻 浩輝	書 記	荻 浩輝
2021年度 第2回介護医療連携推進会議について			
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催による代替措置を行うこととした。			
下記の構成員の方々に書面を送付し対応する。			
1. 運営状況報告			
別紙のとおり2021年9月から2022年1月までの運営状況報告を行う。			
上記期間の新規に関しては定期巡回を選択された理由を報告する。			
1月末現在で5名のご利用者様のサービスが稼働している。			
10月に新規依頼が2件ありましたが退院後の生活の支援や家族の一時的な入院に伴い独居となってしまうことにより介護を必要とするものであった。ともに現在は入所や訪問介護への移管となり終了となっている。			
サービスは減少傾向にあるが千代田区においては施策サービスが充実しており手厚いサービス提供が可能であるからと分析する。医療機関からの退院後や短時間での頻回の訪問を必要とする方についてはニーズが引き続きあると考える。			
コールは1月は7回でしたが随時訪問は1回となっている。転倒によるもので数回連打したものである。			
その他の時間帯にもコールがあったが定期訪問が近かったため時間を早めて訪問するなどしたため随時訪問とはしていない。			
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策			
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。			
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。			
・発熱のある介護士は出勤させない。			
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。			
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。			
・利用者様にも検温を実施し毎回体調の確認を行っている。			
万が一、発熱等体調不良の訴えがある場合は関係者へ連絡し指示を仰ぐ。			
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。			
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。			
・感染の疑いがある場合はフェイスシールドやガウン、グローブを装着し対応する。			
・コロナ感染の疑うのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。			
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。			
新型コロナウイルス感染拡大により今後も人員の確保・体制を万全にする必要がある。			
日中帯に関しては体制を整えているが夜勤時の欠員が出たときの体制も整える必要がある。			

3. 自己評価、外部評価
外部評価コメントがない部分に関しては実態を知らない、評価する判断材料がないなどが予測されます。
事業所の体制を評価に基づき発信していき、何らかの評価をしてもらえよう努めてまいります。
この介護医療連携推進会議が書面開催で直接構成委員の皆様から生の声を聴く機会がないため、次回開催時にコロナ等の関連で開催が難しい場合はオンライン開催等を検討し直接構成委員の皆様と意見交換できるように検討したいと思います。
4. 意見・質問・要望など
Q.要介護ごとに訪問の回数や提供時間など上限や目安はあるか
A.定期巡回サービスの訪問回数は特に決まっておらず、利用者の健康状態やその時々状況に応じて柔軟に回数を増やすことも減らすことも可能です。必要最低限のサービス提供を原則としておりますので、アセスメントにより異なります。要介護度の区分ごとにおける回数及び提供時間は一定の基準は設けさせていたいただきたいと思っておりますのでまずは相談くださればと思います。
次回の介護医療連携推進会議は2022年9月頃を予定しています。
詳しい日時が決定しましたら構成委員の皆様にお知らせ致します。